

請 願 文 書 表

(令和8年6月議会)

受理 番号	受理年月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
1	令和8年 6月8日	「学校に行っていない子と親」に関する請願	公益財団法人あすのぼ子ども・若者委員会 代表 岩浪 琉斗	福井 英昭 齊藤 一義 松山 雅行 木村 勲 三上 泉 山本由美子	(請願の要旨) 「こどもの貧困の解消」を目指す公益財団法人あすのぼに設置されている「子ども・若者委員会」の一員として、子どもの貧困に関する社会課題の解決に向けて活動をしてきました。 その活動の一環として、亀岡市（以下「市」とする）に対し、「こどもの貧困による機会格差の解消」の観点から、「学校に行っていない子と親」へのさらなる支援の拡充を求め、以下の事項について求めます。 1. 経済的・精神的負担を軽減する支援の拡充 当委員会が昨年実施した、貧困家庭の不登校児の保護者によるヒアリングでは、「フリースクールに行かせるだけでも金銭的に厳しい」と言った声が寄せられました。 また、経済的困窮世帯における民間団体への通学には、子ども・若者委員からも「お金を払うと行かなくてはいけない、行かせなくてはいけない」という心理がはたらき精神的負担へとつながり、不登校によって家庭の経済的・精神的負担が生じています。 以上のことから、民間支援の利用費や生活上の負担に対する公的支援を拡充し、経済状況にかかわらず支援を選択できる環境の整備のため、以下の事項を求めます。 ・民間フリースクール等の利用に対する支援 入会金や月額費用について、無料化または所得に応じた補助。 ・給食費相当の支援の制度化 不登校等により学校給食の提供を受けない期間について、給食費相当額を保護者に支給する制度の整備。	総務文教 常任委員会

				【生の声】※あすのば調査の自由記述欄・ヒアリングから引用 保護者（母子家庭・子ども2人・あすのば調査より） 「学校でのいじめや叱責が原因と認識されず、学校経由で連携している行政の支援にもつなげてもらえませんでした。勉強したい、という本人の希望を叶えたくフリースクールも検討しましたが、金銭的に通わせることに躊躇してしまい、悔しくて情けない気持ちになりました。」 保護者（母子家庭・子ども3人・あすのば調査より） 「フリースクールなどは説明を聞いたものの金儲けが目的のように思ってしまう。お金で単位を買うようなことはしたくなかったため利用しなかった。」 保護者（母子家庭・子ども2人・あすのば調査より） 「生活保護世帯です。私自身の精神疾患に加え、子どもはコロナ禍以降、引きこもり・不登校が続き、軽度の知的発達の障がいもあります。食費や光熱費の高騰で生活が厳しく、給付金だけでは追いつきません。母子父子家庭が少しでも暮らしやすくなる支援を願っています。」 2. 支援につなされる仕組みの整備 学校に行かなくなると支援情報を受け取りづらくなり、居場所や支援につながらず孤立してしまう状況が生まれています。学校に行けなくなった子どもとその保護者の孤立を防ぐために、支援情報へのアクセスのしやすさや、見つけやすさを保証し、保護者同士が交流する仕組みを行政の責任で整備することを求めます。 あすのばの調査では、幼い子どもを育てている家庭の方が支援情報にアクセスできていない可能性が示唆されています。多子世帯や母子世帯では、養育者の可処分時間が少ないと考察できます。支援が必要な家庭に対する、市からのプッシュ型の情報提供が必要です。 学校に行っていない子どもとその親が、一人で悩みを抱え込まない環境を実現することを求めます。	
--	--	--	--	---	--

					・支援情報の一元化と可視化 不登校家庭向けに、居場所支援・相談先・支援制度を一元的に整理した情報提供。居場所支援・相談先・支援制度の情報を一元的に整理。各支援の開所曜日・時間帯・利用条件を明確にし、「いつ行けるか」が分かる形での提示。 ・学校からの情報提供の確保 不登校や長期欠席となった段階で、学校から家庭へ紙媒体・電話等で居場所の情報共有を必ず行う仕組みの整備。 ・保護者同士のつながりを支える仕組み 似た境遇の保護者が安心して相談・交流できる場を、オンライン・オフライン双方で提供できるよう、市の関与による整備。 「生の声」※あすのば調査の自由記述欄・ヒアリングから引用 保護者（8人家族・あすのば調査） 「子どもの不登校で支援できる場所がなかなかみつからず孤独を感じた。」 保護者（4人家族・子ども3人・ヒアリング調査より） 「そもそもの支援の情報発信を増やして欲しい。こども食堂を設置するだけでなく、どこでどれくらいの頻度でどのような支援を行っているのかを積極的に発信して届けてほしい。すると困っている人も困っていると声を上げやすい。」 保護者（4人家族・あすのば調査） 「3人の子供がいますが、2人療育手帳の子がいます。不登校にもなり本当に苦しいです。生きていく意味がわかりません。このままずっと取り残され、子どもの将来を考えると、生きる選択が正しいのか毎日考えてます。今は精神的に子どもの事、お金の不安に一人で解決できるのかわかりません。考えすぎて8日間寝れずに限界がきて睡眠薬を処方してもらいましたが、不安はなくならず希望ももてません。」	
--	--	--	--	--	--	--

					保護者（母子家庭・子ども３人・ヒアリング調査より） 「ひとり親のLINEグループがある。そのグループでフードパントリーやこども食堂の情報が流れてくる。一番最初のきっかけは市役所。そこからトントン拍子につながっていった。市役所や保健師の方から情報を積極的に提供してほしい。パンフレットがおいであるだけではわからない。」 3. 昼間から安心して過ごせる居場所の確保と拡充 学校にも適応指導教室にもフリースクールにも通っていない子どもが、学校がある昼間の時間帯を自宅等でひとりで過ごし、人や社会とのつながりを失ってしまう課題があります。居場所事業に関して実際に「昼間は利用できない」と言った声もあがっています。こどもの安心と学び、自分が過ごす居場所を自分で決められる権利を保障するため、地域の既存資源を活用し、新たな居場所の拡大を求めます。 ・ 昼間の居場所の不足への対応 多くの居場所が下校時間以降に開かれている現状を踏まえ、昼間の居場所を重点的な整備。普段学校がある時間帯に、子どもが一人で過ごさなくてよい環境の整備。 ・ 民間団体と行政の連携強化 既に機能している民間の居場所事例（フリースペースえん、など）を参考に、自治体がNPO等を指定管理者として位置づけるなど、安定的な運営体制の構築。出席扱いの有無にかかわらず、昼間の居場所として機能する場の確保。 ・ 既存施策の検証 市が取り組んでいる不登校の子どもを対象とした若者支援施策が、当事者のニーズに合致しているかの検証。既存の昼間の若者支援がなぜ十分に機能していないのかを明らかにする調査の実施。	
--	--	--	--	--	--	--

					・地域資源の活用 児童館など、既存の公共施設を活用して子どもの居場所事業を行う。空き家等の地域資源を活動場所として支援団体に提供することで、活動を行う上で家賃などの経済的負担を軽減し、ニーズのある子どもを昼間から地域で見守ることができるようにする。 「生の声」※あすのば調査の自由記述欄・ヒアリングから引用 保護者（母子家庭・子ども3人・ヒアリング調査より） 「こども食堂は中学生や高校生はお昼の時間帯の支援を利用することができない。また利用可能人数も限られており、抽選に当たらないと利用できないのが問題。子どもが自転車でいくことができる範囲になく、親が自動車で送り迎えする必要がある。」 保護者（母子家庭・子ども1人・ヒアリング調査より） フリースクールは知っていたが、月額1万円で面倒をみてもらうだけだったのでいかなかった。お弁当も持参。無料でなくても、数千円はらってお弁当も必要ないなら検討した。 4. 若者・当事者の声を政策に反映する仕組みの構築 学校に行っていない子と保護者に関わらず、子どもに関わる政策の制度設計や施策検討の過程において、若者や当事者の声が十分に反映されていない現状は、ニーズとの差異を引き起こし、多様な子どもたちの包括的な支援に適しているとは言い難い。子ども・若者および困窮な生活状況のなかにいる当事者から、継続的に意見を取り入れる仕組みを整備することを求めます。 『当事者の声の活用例』 ・外部の支援団体等に寄せられた声の政策形成への活用。 ・現行制度では拾われていない声や困難の可視化をする調査の実施。 ・現在不登校の児童・生徒へのヒアリングの実施。	
--	--	--	--	--	--	--

					・市の子ども議会の活用（多様な学びチームなどを作成し、子ども若者議会内で提案・承認→実際の市議会提案につなげる等） ・継続的な意見反映の仕組み 一過性の調査にとどまらず、若者・保護者の意見を定期的に施策へ反映する仕組みの構築。 【生の声】※あすのば調査の自由記述欄・ヒアリングから引用 高校２年生（あすのば調査より） 「同居していない親からの養育費が止まり、高い学費を払い続けるのが困難になり、止む無く県内の公立高校に転入学することになりました。（中略）高校授業料無償化と、よく耳にしますが、実際通ってみて無償化では無いとわかりました。（中略）若者の声が届きやすいと、若者も政治に興味や関心を持ち、選挙に投票に行くと思います。時々でいいので、国は、小中高校等の学校で「国（市）への要望、意見のアンケート」をとったらいいいと思います。」 （請願の理由） ２０２４年、不登校の人数は３５万人となり、過去最多を記録した。 あすのば６千人調査の自由記述欄には、「不登校により孤独を感じた」という困窮家庭の苦悩の声があがった。 あすのば子ども・若者委員会では、学校に行っていない子どもと保護者が「居場所」に繋がれていない現状、既存の支援（適応指導教室など）では孤独感を抱える困窮世帯にとって未だ不十分であることから、課題が多々あると考えた。 居場所を必要とする子どもの多様な学びや生活、ニーズに対応するため「必要としているにもかかわらず、居場所等の必要な支援につながれていないこどもと保護者」を今年度の活動テーマとして定めた。ヒアリング調査やフィールドワーク、専門家からの意見をもとに請願します。	
--	--	--	--	--	---	--

					地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。	
--	--	--	--	--	-----------------------------------	--